

環境に配慮した設備の考え方について

分類	環境配慮技術	①イニシャルコスト	②年間ランニングコスト削減額	③設備更新15年	④年間CO2排出削減量	⑤費用対効果 円/t-CO2		総評	新庁舎採用設備との比較				
		【円】	【円】	①+②×15年【円】	t-CO2/年	イニシャル/t ①/④	設備更新/t ③/④		新庁舎	案1 ベストミックス	案2 最大限採用		
再生可能エネルギー	太陽光発電	発電量 30kW	23,800,000	-380,000	18,100,000	16	1,487,500	1,131,250	○	費用対効果○。丸亀城への景観や意匠、建築物の高さ制限から、設置可能箇所は小ホールの上 部となり、最大で36kw程度となる。	○	○	
		発電量 30kW+蓄電池	41,000,000	-380,000	35,300,000	16	2,562,500	2,206,250	△	発電量30kW程度では余剰発電ができない。また、蓄電池の法定耐用年数は6年と短く、コストが高 くなる。	-		○
	地中熱利用ヒートポンプ	1F共用部のみを対象	41,000,000	-63,519	40,047,208	2	20,500,000	20,023,604	△	環境に配慮した設備としては採用の価値があるが、イニシャルコストが高い割には、CO2の削減量 が他設備と比べ低めである。また地中熱のみの補助金制度がないため費用対効果も悪い。	-		○
		1・2階共用部および事務室を対象 (計画出来る最大限)	79,700,000	-127,039	77,794,416	5	15,940,000	15,558,883	×	イニシャルコストが非常に高く、ランニングコストの削減も大きく期待できないことから採用しない。	○		
	雨水再利用設備	溜水利用(ろ過なし)	3,500,000	-100,000	2,000,000	0.3	11,666,667	6,666,667	○	単純なシステムとすることで維持管理負担が少ないため、年数は掛かるが初期投資の回収が可能。	-	○	
		トイレ洗浄水利用(ろ過要)	9,000,000	-150,000	6,750,000	0.1	90,000,000	67,500,000	×	トイレ洗浄水に利用する場合、ホール使用時/不使用時に必要な水量に違いがあるため、安定運用 が難しい。ホール使用時の容量に合わすと、不使用時は過大で貯留時間が長くなり腐敗リスクを生 じる。ホール不使用時に合わせると、上水の補給割合が大きくなり、雨水利用のメリットが小さくな る。	-		
溜水+トイレ洗浄水利用		12,500,000	-170,000	9,950,000	0.2	62,500,000	49,750,000	△	また雨水再利用の規模が大きくなると、維持管理負担(ろ過機メンテナンスや水槽清掃)も増える。	○		○	
風力利用	-	-	-	-	-	-	-	×	内海に位置する地域の内陸部は、安定した風力の確保が難しいことや、羽の回転による騒音が大 きい等、本施設に設置するメリットはない。	-			
地熱利用	-	-	-	-	-	-	-	×	地下のマグマの熱を利用することから、温泉地等火山近くの平坦な土地に適してはいるが、本市に は適用が難しいと考える	-			
省エネルギー	自然換気	手動操作	3,000,000	-47,000	2,295,000	2	1,666,667	1,275,000	○	自然換気の有効/無効の判定および状態の把握が必要	-	○	
		自動制御	20,000,000	-47,000	19,295,000	2	10,000,000	9,647,500	△	設備効果(ランニングコスト及びCO2削減量)が手動操作と同じであるが、イニシャルコストが大き いため、コストメリットがない。	○		○
	日射遮蔽	遮熱カーテン	10,000,000	-85,000	8,725,000	3	3,333,333	2,908,333	△	日射及び視線の制御にカーテンは必須と考える。	-		
		遮熱カーテン+Low-eペアガラス	23,000,000	-180,000	20,300,000	7	3,285,714	2,900,000	○	Low-eペアガラスは日射遮蔽の効果が高く、空調負荷の軽減にも効果がある。しかし、透明度が落 ちるため、活動の様子が見えづらいといったデメリットがある。	△	○	○
	高効率空調機器	メーカー最上位機種	62,400,000	-548,780	54,168,293	21	2,971,429	2,579,443	△	普及率が低くイニシャルコストが高い。また室外機設置スペースが約2倍程度必要となるため、全て 採用することは難しい。	-		○
		メーカー標準の高効率機種	15,600,000	-274,390	11,484,146	11	1,485,714	1,093,728	○	費用対効果が高く、コストやCO2削減にも充分効果を期待できる。	○	○	
	BEMS	空調の最適制御システム	18,200,000	-900,000	4,700,000	11	1,654,545	427,273	○	エネルギー最適の最適化を目指していくためのシステムであるため、省エネ化を図るためには欠か せないシステムと考える。	○	○	○
	コージェネレー ションシステム	熱を利用出来る発電機	14,160,000	-300,000	9,660,000	11	1,287,273	878,182	○	再熱用熱源をコージェネ排熱とすることで夏期温水熱源が不要となる。また、分散型エネルギーに 寄与し、ガス料金の割引も期待できるため、総合効率が低い。	-	○	○
	高天井室の居住 域空調	床面から3m程度のみを空調	24,000,000	-244,105	20,338,421	9	2,569,292	2,177,306	○	高天井の上部空間を空調対象外とすることで空調負荷を抑制する。	○	○	○
	大空間の個別 ゾーニング	エリアを細かくゾーニングする空調	12,144,000	-156,794	9,792,084	6	2,024,000	1,632,014	○	大空間の中で必要な場所のみに限定した空調を可能にすることで、不要な空調動力を削減する。	○	○	○
集計	案1 ベストミックス	137,404,000	-2,582,290	98,669,651	73.3	27,127,372	18,181,419						
	案2 最大限採用	268,404,000	-2,990,198	223,551,005	85.2	109,354,753	92,221,571						

設備採用の考え方
 ベストミックス案：費用対効果と施設計画を考慮し、適正な設備を採用した場合
 最大限採用案：費用対効果を考慮せず、最大限の設備を採用した場合

※費用対効果は数値が低いほど効果が高い
 数値はBESTプログラム (IBECs 一般財団法人住宅・建築SDGs推奨センター) にて算出

CO2排出量について(建物のエネルギー消費により排出する量)

項目	年間CO2排出量	旧施設との比較	削減率
旧市民会館	701.1t	100%	0%
案1 ベストミックス	495.6t	71%	29%
案2 最大限採用	476.3t	68%	32%

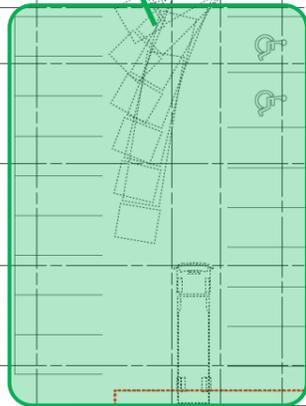
←旧市民会館の実績を面積割し、12,000㎡に合わせたものを基準とした場合

外構計画の考え方について

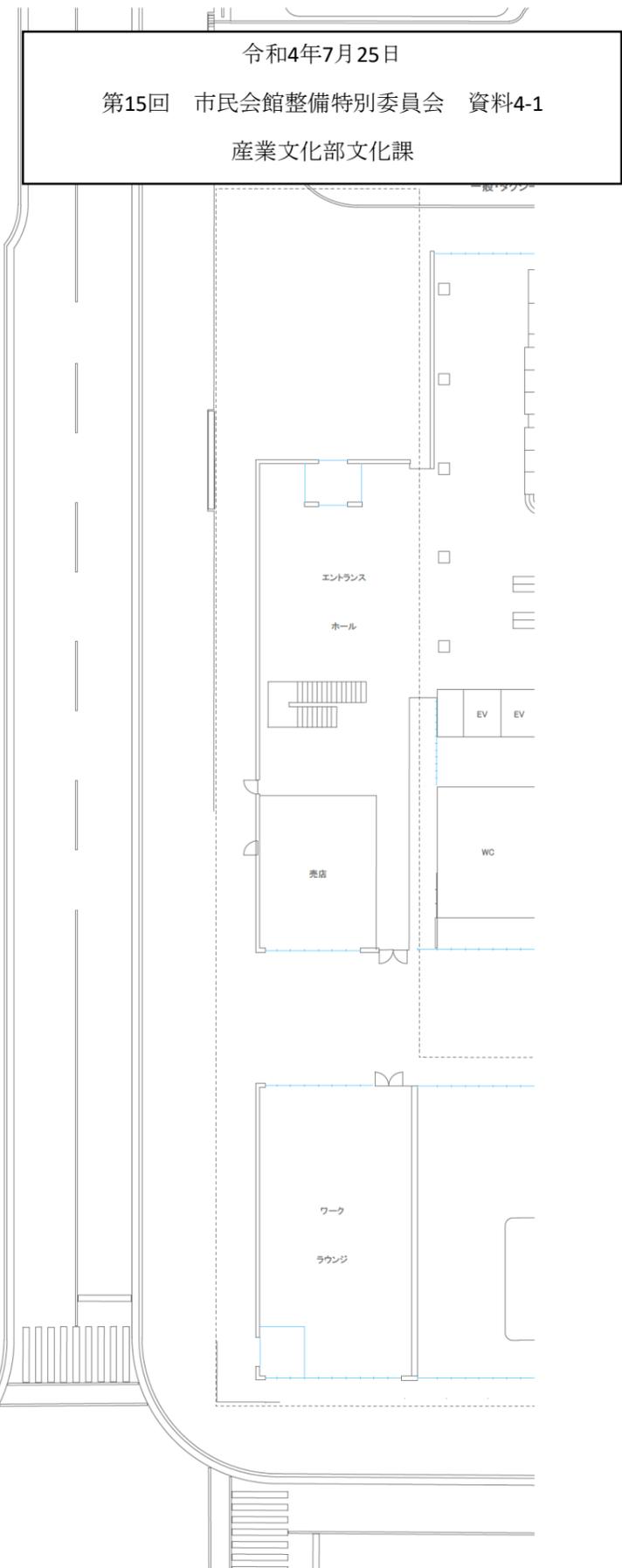
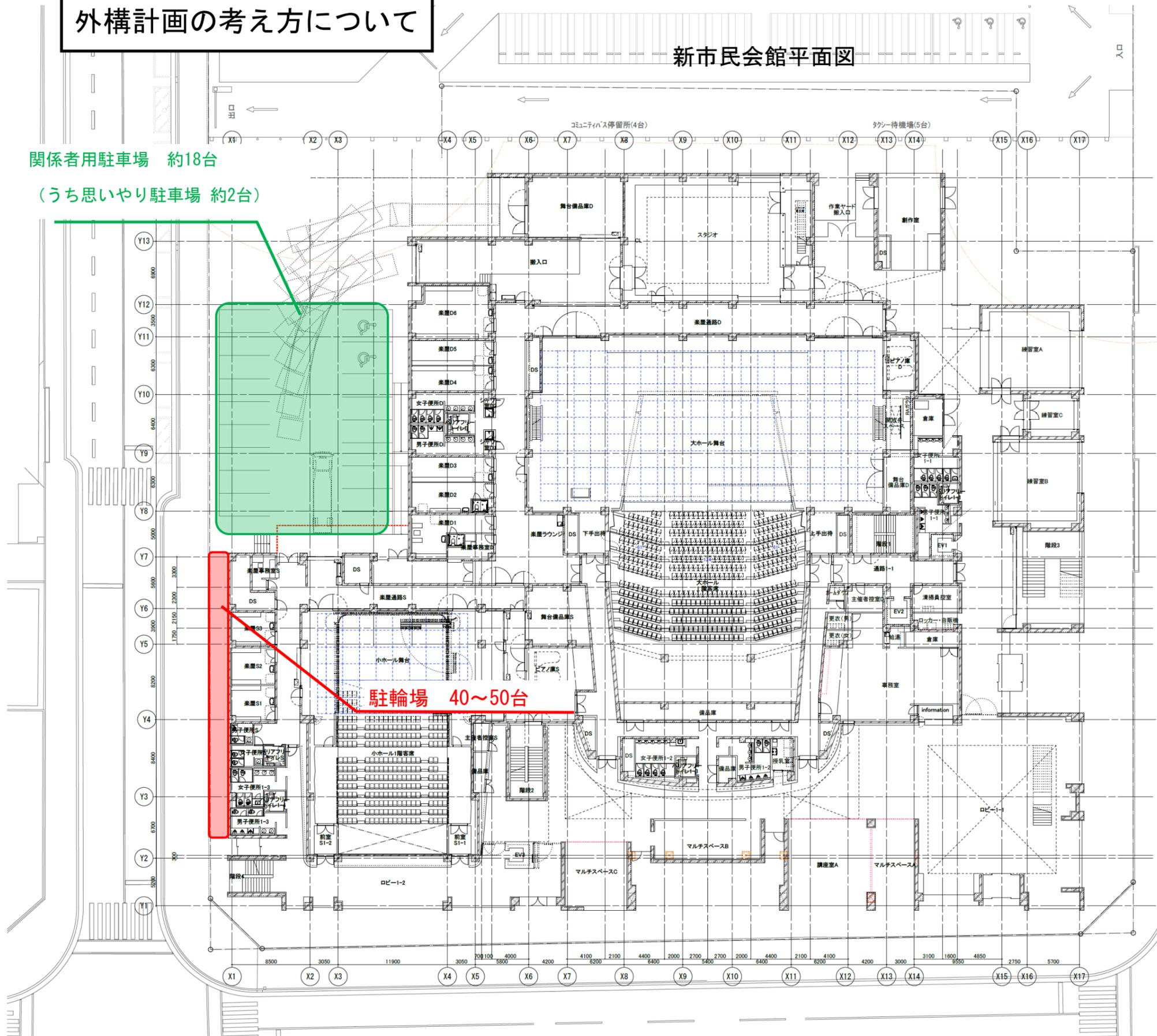
新市民会館平面図

令和4年7月25日
第15回 市民会館整備特別委員会 資料4-1
産業文化部文化課

関係者用駐車場 約18台
(うち思いやり駐車場 約2台)



駐輪場 40~50台

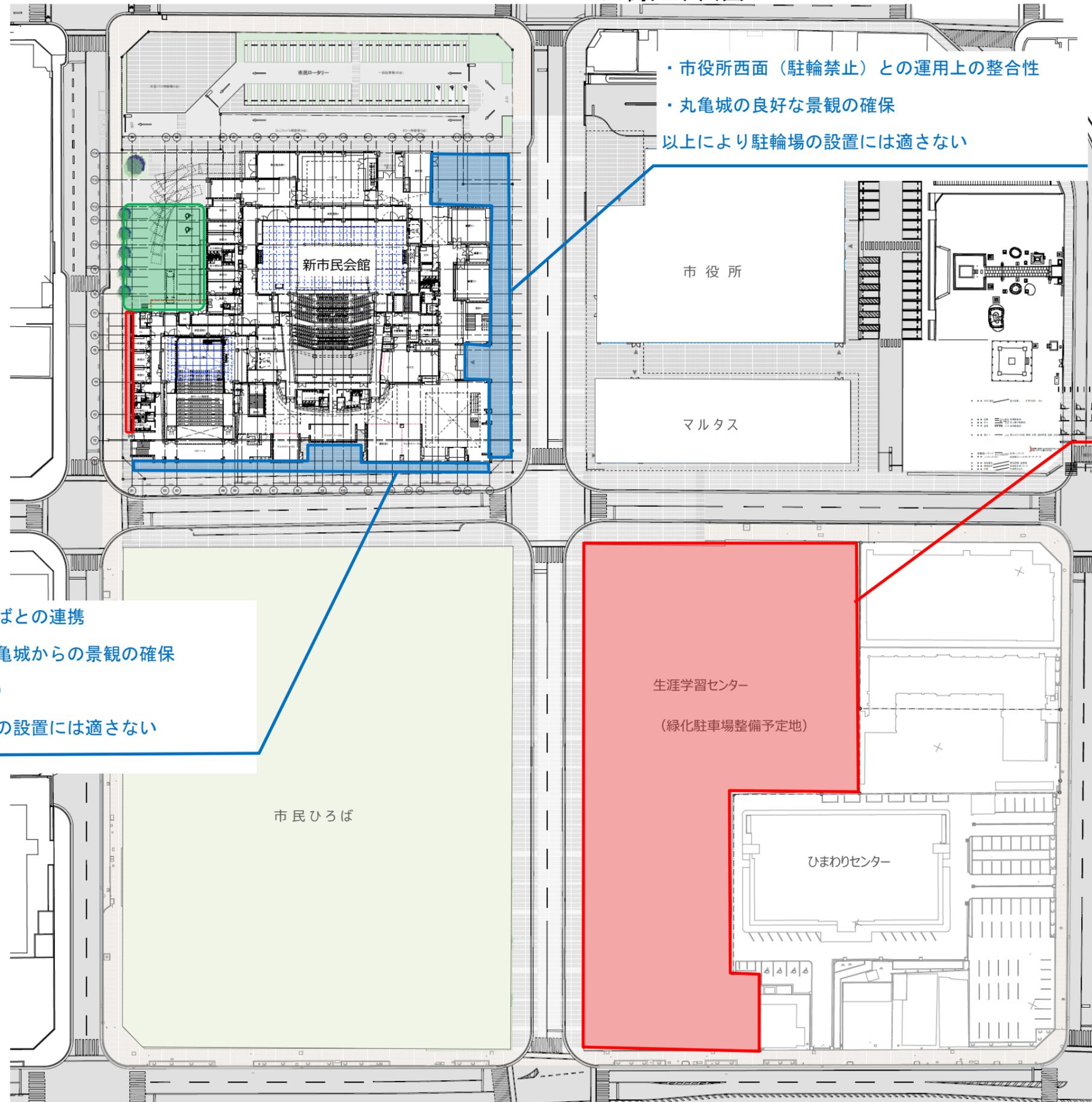


四街区平面図

令和4年7月25日

第15回 市民会館整備特別委員会 資料4-2

産業文化部文化課



- ・市役所西面（駐輪禁止）との運用上の整合性
 - ・丸亀城の良好な景観の確保
- 以上により駐輪場の設置には適さない

- ・劇場と市民ひろばとの連携
 - ・市民ひろばや丸亀城からの景観の確保
(劇場の「顔」)
- 以上により駐輪場の設置には適さない

その他、四街区の中でも駐輪場整備を検討
(候補地：緑化駐車場内)

生涯学習センター
(緑化駐車場整備予定地)

ひまわりセンター

市民ひろば

新市民会館

市役所

マルタス

令和 4 年 7 月 25 日
第 15 回市民会館整備特別委員会 資料 5
産業文化部文化課

(仮称) みんなの劇場管理運営計画 (骨子 (案))

I 丸亀市（仮称）みんなの劇場整備について

1. 丸亀市（仮称）みんなの劇場管理運営計画の目的

本計画の策定目的を記載します。

2. これまでの経緯

本施設整備に関するこれまでの検討経緯について記載します。

3. 文化芸術基本計画について

令和4年4月1日に改定した「丸亀市文化芸術基本計画」について記載します。

4. 本施設の基本理念、基本方針、事業方針について

現在までに基本構想や整備計画で定めた、本施設の基本理念や基本方針等についての振り返りを記載します。

5. 施設概要

計画地地名地番	香川県丸亀市大手町二丁目2番1、2番の7の一部
計画地住居表示	香川県丸亀市大手町二丁目3番1号
敷地面積	8,895 m ²
用途	劇場
階数	地上4階地下1階
主要構造	RC造（一部S造）
建築種別	耐火建築物
延床面積	
建築面積	

Ⅱ 事業実施計画

1. 全ての事業に共通する考え方
2. 障がいのある方を含む様々な個性を持つ方との文化芸術活動について
3. 生涯学習事業について
4. 児童館事業について
5. 各事業の事業方針と事業実施方針

(1) 鑑賞事業

ア. 事業方針

- ①あらゆる年代の人が、幅広いジャンルの舞台芸術を体験できる機会をつくる
- ②身体的、心理的、社会的理由等で劇場に行きづらい人をなくす

イ. 事業実施方針

(事業方針①の事業実施例)

(事業方針②の事業実施例)

ウ. 事業目標と指標案

(2) 創造事業

ア. 事業方針

- ①アーティストインレジデンス (AIR)
- ②市民とアーティストが体験を共有し、作品を創造する。

イ. 事業実施方針

〈事業実施方針①において留意する点〉

〈事業実施方針②において留意する点〉

ウ. 事業目標と指標例

(3) 育成事業

ア. 事業方針

- ①若手アーティスト等を育成する
- ②地域や社会と文化芸術をつなぐ人材を育成する

イ. 事業実施方針

【事業方針①の実施例】

【事業方針②の実施例】

ウ. 事業目標と指標例

(4) 参加型事業（インリーチ、ワークショップ）

ア. 事業方針

- ①誰もが参加できる機会をつくる
- ②ニーズや対象に応じたアプローチを行う

イ. 事業実施方針

【事業方針①の実施例】

【事業方針②の実施例】

ウ. 事業目標と指標例

(5) 劇場外事業

ア. 事業方針

- ①劇場に來られない環境の人へ届ける
- ②様々な分野や機関に対してアプローチを行う

イ. 事業実施方針

【事業方針①の実施例】

【事業方針②の実施例】

ウ. 事業目標と指標例

(6) 貸館事業

ア. 事業方針

- ①地域の文化芸術及び生涯学習活動の底上げ
- ②個人の趣味を超えた市民間交流を促進する

イ. 事業実施方針

【事業方針①の実施例】

【事業方針②の実施例】

ウ. 事業目標と指標例

Ⅲ 施設運営計画

1. 運営主体

運営主体についての基本的な考え方を示します。

2. 組織体制

整備計画で示した、運営組織に必要な能力を持った人材や組織のイメージをより具体的に示します。

Ⅳ 施設利用計画

1. 利用規則

整備計画では利用規則の基本的な考え方を示しましたが、開館に向けてより具体的に利用規則を示します。変更がないものは再掲となります。

- (1) 休館日
- (2) 開館時間・受付時間
- (3) 貸出区分・時間
- (4) 利用申請時期及び利用申請の方法
- (5) 使用料の支払い時期・方法
- (6) 連続使用日数の制限
- (7) 使用料の還付

2. 施設使用料金の考え方について

施設使用料金の考え方を示しますが、具体的な金額については、設置条例に併せて定めません。

V 施設管理計画

施設の管理について基本的な考え方を示します。

VI 市民協働

市民協働についての考え方を示します。

VII 広報活動計画

広報活動についての基本的な考え方を示します。

VIII 開館準備業務

開館準備業務に関する考え方を示します。

IX 収支計画

収支計画についての基本的な考え方を示すとともに、整備計画で示した運営・維持管理費の試算額について、条件の変更があった箇所について修正を行います。実際の管理運営に必要な額については、指定管理者選定の要求水準書策定時に示します。